

警察署協議会会議録

折尾警察署協議会

開催年月日時	令和6年5月30日 午後4時30分から 令和6年5月30日 午後5時30分まで	
開催場所	ドライビングスクール折尾	
出席者	警察署協議会	会長以下12名
	警察署	署長、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、総務第二課長

議事概要

【会長挨拶（要旨）】

警察署協議会は、平成13年6月1日に設置された。福岡県公安委員会が委嘱し、警察署の業務運営に民意を反映させ、その在り方について住民の意見・要望を聞くために設置された機関である。また、警察署の業務運営について、説明していただく場でもある。現在では、福岡空港警察署を除く県下35の警察署に設置されている。

署長をはじめとする警察署の方々には、日々、管内の安全安心に御尽力していただき、心から感謝申し上げる。

委員の方にあっては、御忙しい中、出席していただき感謝申し上げる。地域に関わる者としての目線で、警察活動への御支援・御協力をお願いすると共に、活発な意見交換をよろしくお願いする。

【署長挨拶（要旨）】

本年3月5日付けで折尾警察署長に着任した。よろしくお願いする。

本日は、御忙しい中、御出席いただき感謝申し上げる。また、平素から警察業務への御協力・御支援をいただき、重ねて御礼申し上げる。

今回の春季人事異動で、署長、副署長以下多くの幹部が入れ替わった。しっかり汗を流し、管内の安全安心に繋がる活動を行っていきたいと考えているので、今後とも御支援の程、よろしくお願いする。

本日は、特定小型原動機付自転車について、実際に触れていただき、どのような車両か知っていただきたいと考えている。

福岡市内ではかなりの数が走行しており、それに伴い、道路交通法違反や事故の発生が懸念される状況である。

体験後は、交通管理官から車両の特徴や道路交通法についての説明をするため、理解を深めていただきたいと考えている。

議　事　概　要

【特定小型原動機付自転車（電動キックボード）乗車体験】

【報告事項】

特定小型原動機付自転車について（交通管理官）

- 1 小型モビリティが注目される経緯
- 2 法改正の概要
- 3 特定小型原動機付自転車の保安基準
- 4 特例特定小型原動機付自転車とは
- 5 普及状況等の現状
- 6 展望と警察としての対策

【委員からの意見要望に対する回答】

委員から「特定小型原動機付自転車で交通違反をした場合、どのような処理がなされるのか教えていただきたい。」旨の要望があり、交通管理官から、「特定小型原動機付自転車は、一般原動機付自転車と同様、信号無視や一時不停止等は交通反則切符での処理となる。」旨の回答があった。